

プロジェクションマッピング国際アワードTOKYO実施業務委託 企画提案募集要領

1 件名

プロジェクションマッピング国際アワードTOKYO実施業務委託

2 目的

プロジェクションマッピング国際アワードTOKYO（以下「本事業」という。）は、東京でプロジェクションマッピングを軸とした光の祭典を実施し、東京の夜間における魅力を国内外へ発信することで、東京のプレゼンスを一層高めるとともに、民間事業者等によるプロジェクションマッピングの取組の裾野拡大とその定着を図ることを目的とする。

3 委託内容

別添「仕様書」のとおり

4 事業提案額

265,000千円以内（税込）

5 企画選定委員会までのスケジュール

(1) 公募開始及び応募届受付開始

令和7年6月12日（木曜日）

(2) 公募締切及び応募届提出締切

令和7年6月26日（木曜日）正午

(3) 一次審査の結果通知

令和7年6月27日（金曜日）

※応募者が「6 企画選定委員会参加要件」を満たしているかをご提出いただいた書類等により確認し、すべての応募者に対し、結果を通知いたします。なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

(4) 説明会の開催

令和7年6月30日（月曜日） 時間未定

(5) 質問の受付期間

令和7年6月30日（月曜日）から7月4日（金曜日）正午まで

(6) 質問への一斉回答

令和7年7月7日（月曜日）

(7) 企画提案書等の提出期限

令和7年7月17日（木曜日）正午

(8) 企画選定委員会の開催

令和7年7月下旬（予定）

(9) 審査結果の通知

令和7年7月下旬（予定）

6 企画選定委員会参加要件

以下ア～オをすべて満たすものとします。

- ア. 東京都の物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目「催事関係業務」又は「広告代理」の「A」等級に格付けがあること。又は同営業種目の「A」等級に相当する企業規模であること。又は、過去に類似のイベントの運営実績があること。
- イ. 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の期間でないこと。
- ウ. 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。
- エ. 企画選定委員会へ参加する者（以下、「参加者」という。）は、参加に当たり知りえた情報（以下、「秘密情報」という。）の取り扱いについて、以下のとおり誓約すること。
 - ・企画提案書作成以外の目的で使用しないこと。
 - ・企画提案書作成に関わりのない第三者へ公開、漏洩、発表等を行わないこと。企画選定委員会終了後も同様とする。また、企画提案書作成のために参加者から秘密情報の開示を受けた第三者についても参加者と同様の扱いとすることを、参加者の責任において約すること。
 - ・説明会において配布した資料は、企画選定委員会終了後直ちに廃棄すること。
- オ. 他の参加者との間に資本関係又は、人的関係がないこと。（東京都建設工事等（物品買入れ等）競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に該当しないこと。）

7 応募届の提出について

企画選定委員会への参加を希望する場合は、以下の書類を「16 問い合わせ先」に記載している提出先まで電子メールにて必ず提出してください。

① 提出物

- ア. 別紙 1-1「応募届」
- イ. 別紙 1-2「会社概要、実績一覧」
- ウ. 希望申出要件関連書類

- ・東京都における物品買入れ等競争入札参加有資格者である場合は、東京都の「令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し及び「令和7・8年度競争入札参加資格審査結果通知書（物品等）」の写しを提出してください。
- ・「実績一覧」に記入した場合は、契約実績を証明するものの写し（契約書の写しなど）も提出してください。

※ 上記要件ともに該当する場合は、いずれの書類も提出してください。

② 提出期限

令和 7 年 6 月 26 日（木曜日）正午

8 説明会の開催について（参加必須）

一次審査の通過者を対象に、事業概要や委託仕様書の内容について、以下のとおり説明会を実施いたします。

(1) 開催日時

令和 7 年 6 月 30 日（月曜日）時間未定

(2) 開催方法

オンライン開催（別途通知をいたします。）

(3) 出席者

各社 4 名以内

9 質問事項の受付について

仕様書の内容などについて、以下のとおり質問を受け付けます。

(1) 質問期間

令和 7 年 6 月 30 日（月曜日）から令和 7 年 7 月 4 日（金曜日）正午まで

(2) 質問方法

企画提案募集要領別紙 2「質問票」に質問事項を記入し、「16 問い合わせ先」に記載したメールアドレスへ電子メールにより提出してください。また、質問票を送付した後、「16 問い合わせ先」に記載した電話番号に連絡の上、事務局が受信したことを確認してください。

※ 口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けません。

(3) 回答方法

質問への回答は、一次審査通過者全員に電子メールで送付します。

※ 質問がなかった場合には回答を行いません。

(4) 回答日

令和 7 年 7 月 7 日（月曜日）までに回答します。

10 企画提案書等の提出について

一次審査を通過し、企画選定委員会への参加を希望する場合は、以下の書類について、PDF データ各 1 部を「16 問い合わせ先」に記載したメールアドレスへ電子メールにより提出してください。なお、アの企画提案書については、「16 問い合わせ先」に記載した提出先まで持参または郵送にて提出してください。

① 提出物

ア. 企画提案書（紙） 10 部（社名あり 1 部・なし 9 部）

・企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4 版・横（両面印刷）、各項番号

を明記し提出すること。

- ・企画提案書のタイトルは、「プロジェクトンマッピング国際アワードTOKYO実施に係る業務委託」とすること。
- ・企画提案書に参加者を特定できる事項は記載しないこと。違反があった場合は失格となる。ただし、企画提案書 10 部のうち 1 部は社名を記載したものを提出すること。なお、再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、社名の「あり・なし」の指定に関わらず、全ての提案書に明記すること。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。
- ※ 協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類の写しを含めること。

イ. 企画提案書（電子データ） 1 式（社名あり・なし各 1 部）

上記アに記載の企画提案書を電子データで提出してください。

ウ. 経費内訳書 1 式（社名あり・なし各 1 部）

経費内訳書の作成にあたっては、上記 4 に記載した事業提案額の範囲内で積算し作成してください。

② 提出期限

令和 7 年 7 月 17 日（木曜日）正午

③ 注意事項

- ア. 提出された企画提案書等は返却しないものとします。
- イ. 企画提案書等の作成及び提出に必要な一切の経費は応募者の負担とします。
- ウ. 企画提案書に記載された提案内容に係る一切の経費は全て事業提案額に含めます。
- エ. 提出期限までに提出が無い場合は、企画選定委員会への参加を辞退したものとみなします。

11 企画選定委員会の開催及び審査方法について

(1) 実施日

令和 7 年 7 月下旬を予定（別途通知いたします。）

(2) 実施方法

対面又はオンライン会議（Microsoft Teams 等）予定

(3) 実施時間

各社の開始時間等については別途通知します。

(4) 実施方法

応募者（各社 4 名以内）によるプレゼンテーションとします。

(5) 説明方法

企画提案者は事前に提出した企画提案書に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行ってください。企画選定委員会当日、審査員に対して事前提出書類以外の資料を配布することは禁止します。

12 審査基準について

(1) 審査基準

別紙3「審査基準」による審査とします。

(2) 選定方法

企画提案者からのプレゼンテーションの内容及び応募書類に基づき厳正な審査を行い、(3)の選定最低基準を満たし、最も評価の高い提案を行ったものを選定します。なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

(3) 選定最低基準

企画選定委員会の各審査委員の合計点数が満点の2分の1以上であること。

13 選定結果通知について

プレゼンテーション審査に参加したすべての企画提案者に対して、審査終了後、速やかに審査結果を通知します。なお、審査結果に関する質問は一切お答えできません。

14 選定された企画提案者の責務

プレゼンテーション審査により選定された企画提案者は、別途、実行委員会との間で委託契約を締結するものとします。

15 その他留意事項

- (1) 企画提案書作成に当たって第三者の著作権等に抵触する恐れがあるものは、応募者の責任において、適切に処理してください。
- (2) 企画選定委員会の結果として、参加者名、合計評価点、選定された企画提案者の評価のポイント等について、企画選定委員会終了後に公表することを予定しています。
- (3) 契約の締結に当たっては、東京都の契約規程に準拠し、東京都契約事務規則第37条第1項に定める東京都標準契約書を使用します。
- (4) 契約代金は、履行完了後、受託者からの請求書に基づき一括して支払います。

16 問い合わせ先

プロジェクトマッピング国際アワードTOKYO実行委員会事務局

(東京都産業労働局観光部振興課内)

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎19階

電話 03-5320-4768

メールアドレス S0000701@section.metro.tokyo.jp

応募届

令和 年 月 日

プロジェクトンマッピング国際アワードTOKYO実行委員会事務局 御中
当社は、プロジェクトンマッピング国際アワードTOKYO実施業務委託の企画選定委員会に応募
いたします。

商号又は名称 代表者職氏名		ふりがな		
本社所在地		(〒)		
申込 担当者 連絡先	〔部署名〕			
	〔担当者氏名〕			
	〔所在地〕	(〒) ※本社所在地と同じ場合は省略可		
	〔電話番号〕		〔FAX 番号〕	
	〔担当者携帯電話番号〕	(緊急連絡用)	〔メール〕	
その他		☐ 「プロジェクトンマッピング国際アワードTOKYO実施業務委託 企画提案募集要領」6の エに記載されている事項を遵守することを誓約いたします。		

↓東京都における物品買入れ等競争入札参加有資格者である場合に記入

東京都受付番号	
営業種目	
格付等級・順位	
(代理人)	代理人を設定している場合は、受付票と同様に記載してください。 代理人所在地 支店名等 代理人名 (印)

会社概要・実績一覧表

1 会社概要

貴社名	
営業年数	
総従業員数(人)	

(単位:千円)

資本金	
総売上高	

※ 金額は直近の決算時点で記入してください。

2 実績一覧(本案件の業務内容に類似する実績を官公庁等を中心に記入してください。)

No.	実施時期	事業名	事業概要	契約金額	委託元
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

質問票

質問受付期間:令和7年6月 30 日(月)～7月4日(金)正午必着

件名	プロジェクションマッピング国際アワードTOKYO実施業務委託
宛先	プロジェクションマッピング国際アワードTOKYO実行委員会事務局 宛
メールアドレス	S0000701@section.metro.tokyo.jp
質問事項	【募集要領、仕様書等文書名や番号などを記載して、質問箇所を明確にしてください】
質問者 (必ず記載)	貴社名: 担当者氏名: 電話番号: 【返信用】メールアドレス:

プロジェクションマッピング国際アワードTOKYO実施業務委託審査基準

審査項目		評価の視点
1	事業の全体像 (10点)	本企画の内容を十分に理解し、全ての業務が網羅された具体的な企画内容であるか。 (A:10点、B:8点、C:6点、D:4点、E:2点)
2	提案内容① プロジェク ションマッピ ング国際大会 (25点)	イベントは仕様書に沿った内容で、東京の魅力が効果的に伝わるとともに、来場者にインパクトを残せる内容であるか。 (A:5点、B:4点、C:3点、D:2点、E:1点)
		イベントプログラムの構成や会場レイアウト、オーディエンス投票、飲食ブースでの提供内容・場所について工夫が凝らされ、参加者を飽きさせない内容となっているか。 (A:10点、B:8点、C:6点、D:4点、E:2点)
		世界中から多数の作品が集まるような募集方法であり、提案されたテーマとそのコンセプトを含め、プロジェクションマッピング国際大会としてふさわしい内容となっているか。 (A:10点、B:8点、C:6点、D:4点、E:2点)
3	提案内容② 光のエンター テイメント (25点)	イベントは仕様書に沿った内容で、西新宿エリアへの来訪意欲が掻き立てられるコンテンツ内容や回遊性を向上させる仕掛けがなされているか。 (A:10点、B:8点、C:6点、D:4点、E:2点)
		西新宿エリアの団体や事業者・同時期のイベント等と連携し、エリア全体の賑わい創出や魅力向上に繋がる内容であるか。 (A:10点、B:8点、C:6点、D:4点、E:2点)
		プロジェクションマッピング国際大会への期待感を抱かせ、多数の来場に繋がるような工夫がなされているか。 (A:5点、B:4点、C:3点、D:2点、E:1点)
4	提案内容③ 広報・プロ モーション 活動 (20点)	目標数（K P I）が適切に設定されており、達成に向けた戦略的かつ効果的な広報・プロモーション活動が提案され、国内外メディアへのアプローチを着実に実施できる体制や計画となっているか。 (A:15点、B:12点、C:9点、D:6点、E:3点)
		進捗管理や効果測定、改善策の提示等を適切に実施できる具体的な提案となっているか。 (A:5点、B:4点、C:3点、D:2点、E:1点)
5	提案内容④ 協賛の募集 (10点)	本委託業務の実施意義を高める協賛計画が提示されているとともに、高い実現性を伴っているか。 (A:10点、B:8点、C:6点、D:4点、E:2点)
6	提案内容⑤ 運営体制 (5点)	トラブルや予期せぬ事態も想定し、円滑なイベントの運営が可能な人員配置等の体制が講じられているか。本業務と類似の業務内容、規模感での実務実績、経験値は十分であるか。 (A:3点、B:2点、C:1点、D:0点)
		一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。 (取得済:2点、未取得:0点)
7	その他 (5点)	提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。 (A:5点、B:4点、C:3点、D:2点、E:1点)